

「子ども・子育て支援事業計画（第3期）」等の策定方針について

1 策定の趣旨

- 「子ども・子育て支援事業計画」（以下、事業計画）は、子ども・子育て支援法（以下、支援法）第61条に基づき、区市町村に策定が義務付けられており、国が定める基本指針に即し、平成27（2015）年度から1期を5年として策定してきた。今般、第2期事業計画が令和6（2024）年度末をもって計画期間を終了するにあたり、第3期事業計画を策定し、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業を提供する体制の確保・整備等に努め、「いたばし子ども未来応援宣言2025」に掲げる目標の達成に向けて取り組んでいく。
- また、子ども・子育て支援事業の拡充などを踏まえ改正された児童福祉法に則り、国の技術的助言のもと、都道府県には新たな「社会的養育推進計画」の策定が求められており、児童相談所設置市である板橋区においても、東京都の計画と整合を図りながら、策定を進めていく。

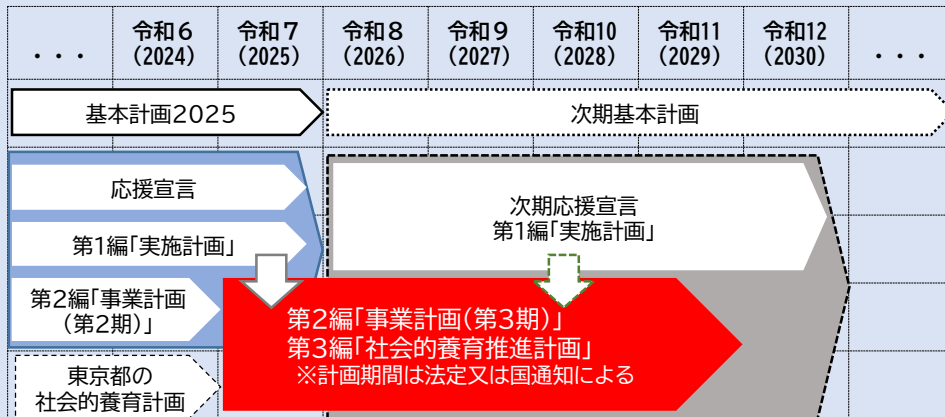
2 計画の位置づけと期間

（1）位置づけ

- 事業計画は、「いたばし子ども未来応援宣言2025」（以下、応援宣言）の第1編である「実施計画2025」（令和4年2月策定）のうち、支援法で求められる事業の提供・実施にかかる内容についてのみを取りまとめた第2編として策定する。
- 社会的養育推進計画は、同じく応援宣言の第3編として策定する。

（2）計画期間（法定）

- 令和7（2025）年度から令和11（2029）年度までの5年間
- ※ベースとなる応援宣言は令和7（2025）年度までの計画であるため、令和8年度以降の事業内容については、令和7（2025）年度に策定する次期応援宣言に基づき、必要に応じて見直す。



3 第2編「事業計画」に盛り込む内容

- ニーズ調査（参考資料参照）や利用実績等を基に、就学前の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込み（需要量）と確保方策（目標事業量）
- 就学前の教育・保育施設
 - 3～5歳…1号認定（保育不要）→幼稚園、認定こども園
 - 2号認定（保育必要）→保育所、認定こども園
 - 0～2歳…3号認定（保育必要）→保育所、認定こども園、地域型保育
- 地域子ども・子育て支援事業（※下線は新規追加）
 - ①利用者支援事業 ②延長保育事業 ③実費徴収に係る補足給付を行う事業
 - ④多様な主体が本制度に参入することを促進する事業
 - ⑤放課後児童健全育成事業 ⑥子育て短期支援事業
 - ⑦乳児家庭全戸訪問事業 ⑧養育支援訪問事業
 - ⑨地域子育て支援拠点事業 ⑩一時預かり事業 ⑪病児保育事業
 - ⑫子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）
 - ⑬妊婦健康診査 ⑭子育て世帯訪問支援事業 ⑮児童育成支援拠点事業
 - ⑯親子関係形成支援事業
- 外国につながる幼児への支援・配慮、幼児教育・保育等の質の確保・向上 など

4 第3編「社会的養育推進計画」に盛り込む内容

平成28年改正児童福祉法の理念のもと、「家庭養育優先原則」を徹底し、子どもの最善の利益を実現していくために、各都道府県等においては、令和2年度から令和11年度における計画を策定し、里親等の委託をはじめとした取組を推進している。一方で、増加傾向にある児童虐待相談対応件数のうち、児童相談所や区市町村において在宅での支援を必要とするケースが数多く存在することから、子ども・子育て支援事業の供給量については拡充が必要とされ、このような状況を踏まえて、令和4年6月に児童福祉法が改正された。これらを踏まえ、主に以下の項目を盛り込む。

- 社会的養育の体制整備の基本的考え方及び全体像
- 当事者である子どもの権利擁護の取組（意見聴取・意見表明等支援等）
- 子ども家庭支援体制の構築等に向けた取組
- 支援を必要とする妊産婦等の支援に向けた取組
- 代替養育を必要とする子ども数の見込み
- 一時保護改革に向けた取組
- 代替養育を必要とする子どものパーマネンシー保障（永続的な家族関係をベースにした家庭という育ちの場の保障）に向けた取組
- 施設の小規模かつ地域分散化、高機能化及び多機能化・機能転換に向けた取組
- 里親・ファミリーホームへの委託の推進に向けた取組
- 社会的養育自立支援の推進に向けた取組
- 児童相談所の強化等に向けた取組
- 障がい児入所施設における支援 など 1

5 検討の視点・体制・スケジュール

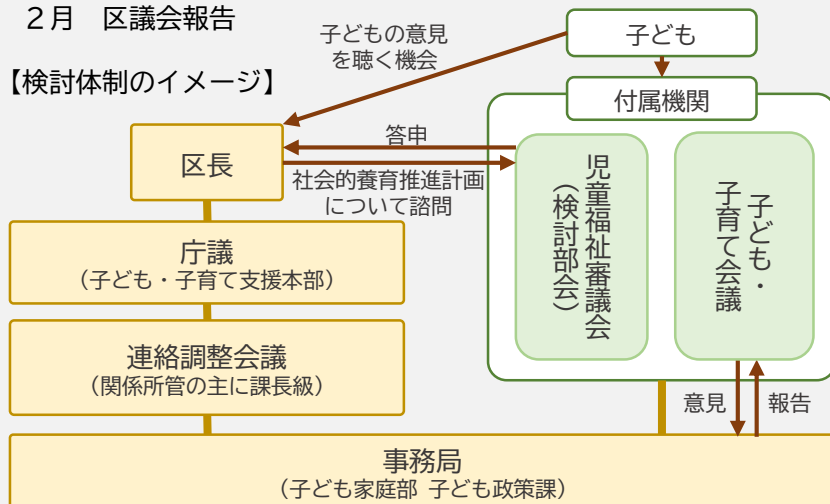
(1) 検討の視点・主要課題

- コロナ禍以降、出生数・就学前人口が大きく減少傾向にある一方、区内において同時並行的に進展がみられるまちづくりや、区の総合実施計画「いたばしNo.1 実現プラン2025改訂版」における重点戦略（SDGs戦略、DX戦略、ブランド戦略）のバージョンアップに取り組む効果などを踏まえ、人口の見通しを改めて分析し、需要と供給の必要量を検討
- 「こどもまんなか社会」を目指す国の「こども大綱」及び少子化トレンドの反転に向けた「こども未来戦略」における「こども・子育て支援加速化プラン」や、東京都の「こども未来アクション」などと連携
- 保育所の待機児童ゼロを達成した一方で、新たな課題として生じている欠員対策や、プレ幼稚園・こども誰でも通園制度の導入に向けた調整
- 「こども家庭センター機能」の開始に伴い、産前・産後から育児まで切れ目のない子育て支援のさらなる充実を図るなど、次期基本計画・応援宣言を見据えた、区独自のビジョンや目標を検討
- 社会的養育推進計画については、専門的かつ広範的な見地から検討する必要があることから、付属機関である「児童福祉審議会」に諮問し、臨時の部会「社会的養育推進計画策定検討部会」を設置

(2) 体制・スケジュール

- 5月 策定方針決定、子ども・子育て会議
- 6月 児童福祉審議会・検討部会設置、区議会報告
- 8月 子どもの意見を聴く機会を試行
- 10月 素案決定
- 11月 子ども・子育て会議、区議会報告、パブリックコメント募集
- 1月 児童福祉審議会答申、子ども・子育て会議、原案決定
- 2月 区議会報告

【検討体制のイメージ】



【参考】：ニーズ調査結果の主な内容

○調査期間：令和5年10月5日から10月31日

○調査方法：無作為抽出・郵送による配付及びインターネットによる回収

○対象・回収の状況

対象	配付数	回収数	回収率
就学前児童保護者	2,500	914	36.6%
小学生児童保護者	1,500	448	29.9%
小学生児童	1,500	347	23.1%

○子どもと家庭の状況「子育てを主に行っている人」（下段は前回平成30年度調査）

回答者	第1位	第2位
就学前児童保護者	父母ともに (" 49.3%)	主に母親 (" 49.3%)
小学生児童保護者	父母ともに (" 51.1%)	主に母親 (" 46.4%)

○母親の就労状況（下段は前回平成30年度調査）

回答者	第1位	第2位	第3位
就学前児童保護者	フルタイム 41.6% (" 34.2%)	不就労（以前就労） 22.5% (" 31.7%)	パート・アルバイト 20.3% (" 12.4%)
小学生児童保護者	フルタイム 43.1% (パート・アルバイト 30.5%)	パート・アルバイト 34.6% (フルタイム 26.3%)	不就労（以前就労） 17.5% (" 25.8%)

○家庭類型（下段は前回平成30年度調査）

回答者	第1位	第2位	第3位
就学前児童保護者	ともにフルタイム 51.4% (" 35.2%)	専業主婦（夫） 23.5% (" 28.5%)	フルタイム・パート 19.0% (" 10.2%)
小学生児童保護者	ともにフルタイム 37.7% (フルタイム・パート 24.6%)	フルタイム・パート 33.0% (専業主婦（夫） 21.8%)	専業主婦（夫） 18.8% (ともにフルタイム 20.7%)

○平日の定期的な教育・保育事業の利用状況と希望

利用率81.2%（前回73.6%）	利用希望
1位 認可保育所 53.6%	1位 認可保育所 54.8%
2位 私立幼稚園 28.2%	2位 私立幼稚園 40.4%
3位 預かり保育 7.8%	3位 預かり保育 26.3%

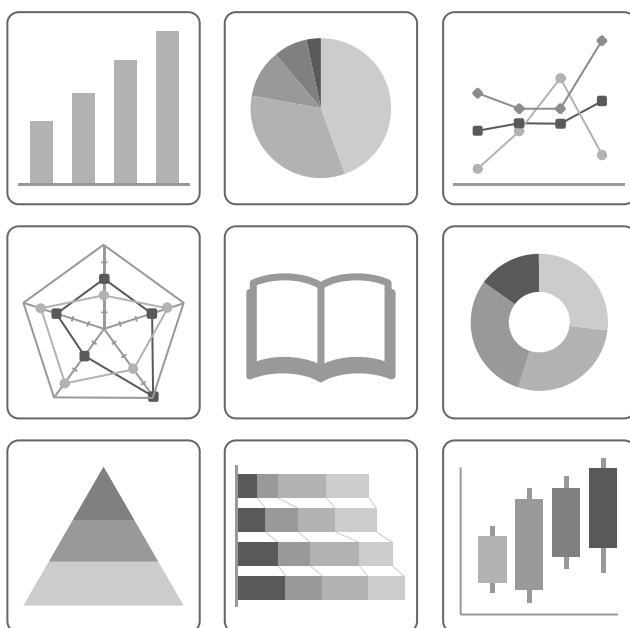
○主な子育て支援サービスの利用状況

新生児等産婦訪問	91.8%	すくすくカード	59.7%
妊婦・出産ナビゲーション事業	81.6%	児童館「乳幼児子育て支援事業」	57.5%
乳幼児歯科検診	77.9%	いたばし子育て応援アプリ	56.9%
赤ちゃんの駅	61.1%	子育て相談	54.0%
母親学級・両親学級	60.6%	離乳食講演会	52.2%

○こども誰でも通園制度の認知度と利用希望

認知度	認知度
名前も内容も知っている 19.0%	とても利用したい 22.8%
内容は知らなかった 13.6%	できれば利用してみたい 31.5%
知らなかった 66.2%	利用したくない 17.6%

板橋区 子ども・子育て支援に関するニーズ調査 調査結果報告書



令和6年3月
板 橋 区

I 調査の概要

1 調査の目的

小学生以下の子どもを育てる保護者や小学生本人の生活状況及び子育て支援サービスの利用実態、並びに利用希望を把握し、施策の検討に活用することを目的として実施しました。

2 調査対象

就学前児童保護者：現在就学していない子どもがいる保護者
小学生児童保護者：現在小学校に通学する子どもがいる保護者
小学生児童本人：現在小学校に通学する子ども本人

3 調査期間

令和5年10月5日から令和5年10月31日

4 調査方法

郵送による配付及びインターネットによる回収

5 回収状況

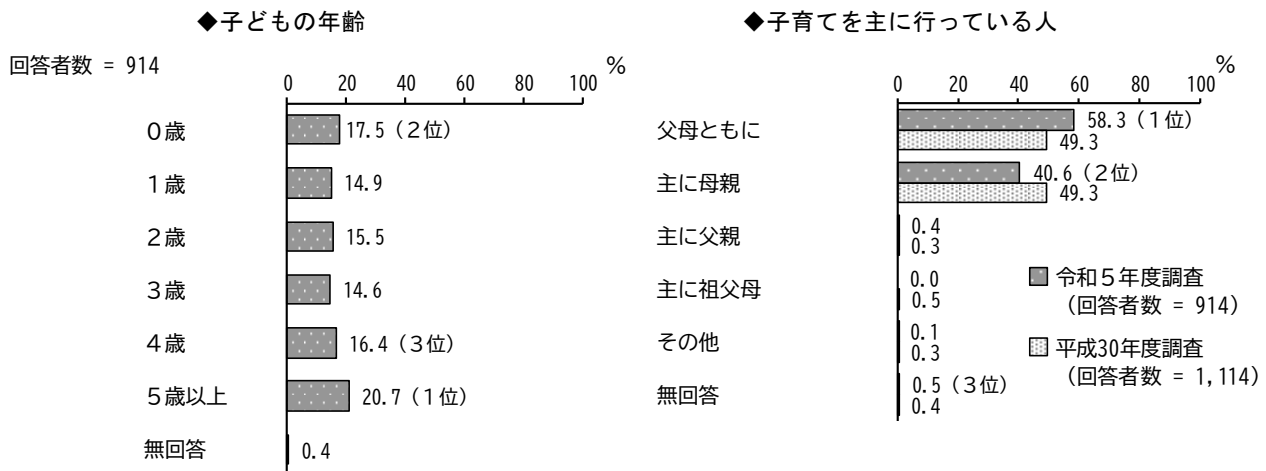
調査名	配布数	有効回収数	有効回収率
就学前児童保護者アンケート	2,500 通	914 通	36.6%
小学生児童保護者アンケート	1,500 通	448 通	29.9%
小学生児童アンケート	1,500 通	347 通	23.1%

6 調査結果の表示方法

- ・ 回答は各質問の回答者数を基数とした百分率（％）で示してあります。また、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の合計が100.0%にならない場合があります。
- ・ 複数回答が可能な設問の場合、回答者が全体に対してどのくらいの比率であるかという見方になるため、回答比率の合計が100.0%を超える場合があります。

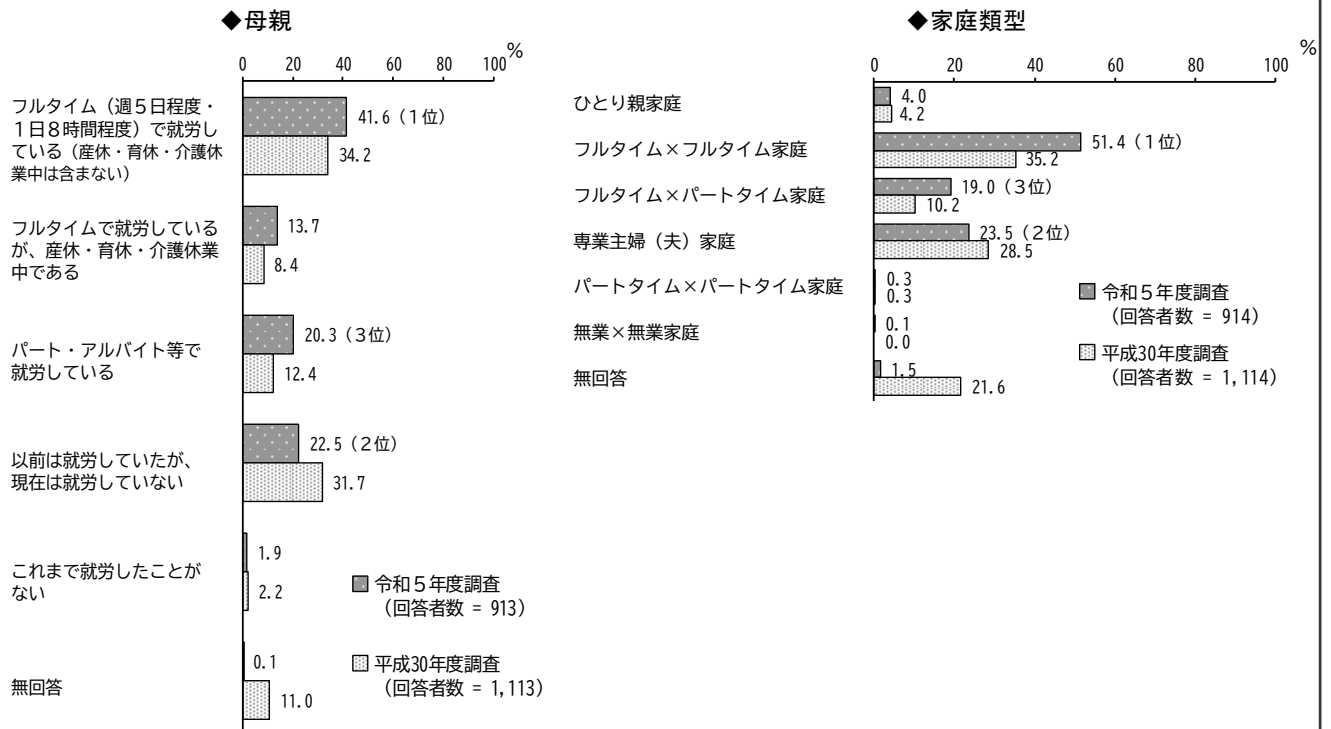
II 調査結果（就学前児童保護者アンケート）

1. 子どもと家族の状況【資料編3～6ページ】



- ・回答者の子どもの年齢の割合は0歳から5歳以上までほぼ均等。
- ・子育ては「父母ともに」が6割弱、「主に母親」が4割程度。

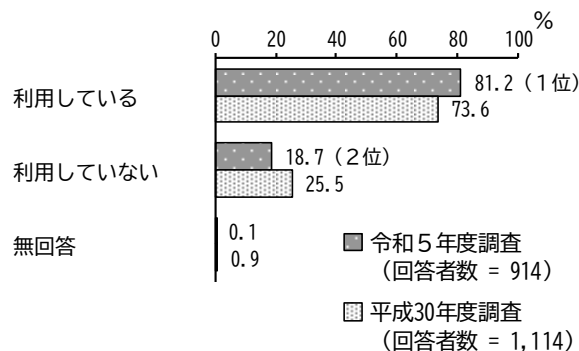
2. 保護者の就労状況【資料編7～18ページ】



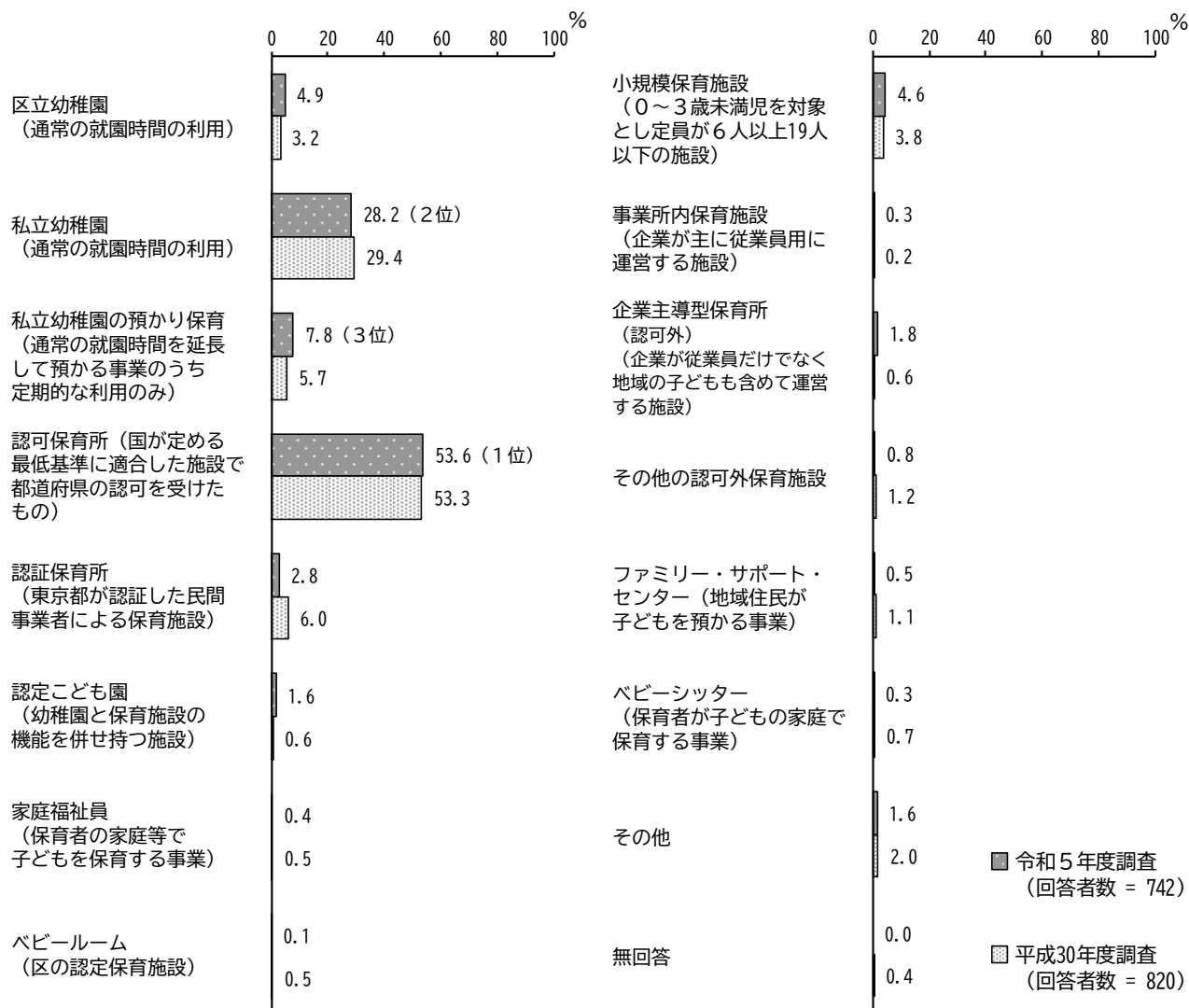
- ・母親の就労状況は「フルタイムで就労している」が4割程度。
- ・家庭類型は「フルタイム×フルタイム家庭」5割程度、「専業主婦（夫）家庭」約2割。

3. 平日の定期的な教育・保育事業の利用状況【資料編 19～59 ページ】

◆教育・保育事業の利用率

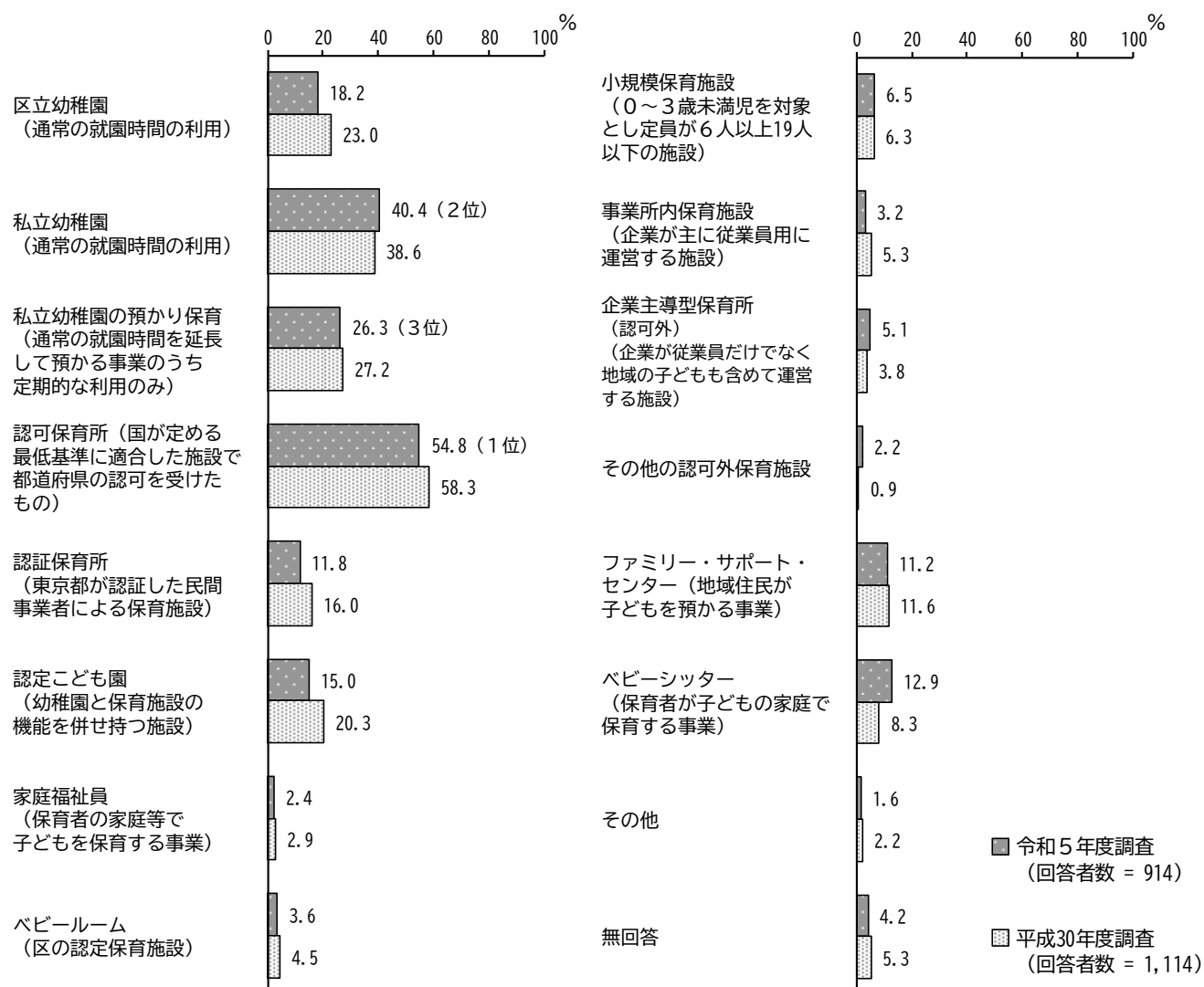


◆利用している教育・保育事業



- ・教育・保育事業の利用率は8割ほど。
- ・利用している教育・保育事業は「認可保育所」が5割程度、「私立幼稚園」が3割弱。
- ・その他、「私立幼稚園の預かり保育」が8%弱、「区立幼稚園」と「小規模保育事業」が5%弱。

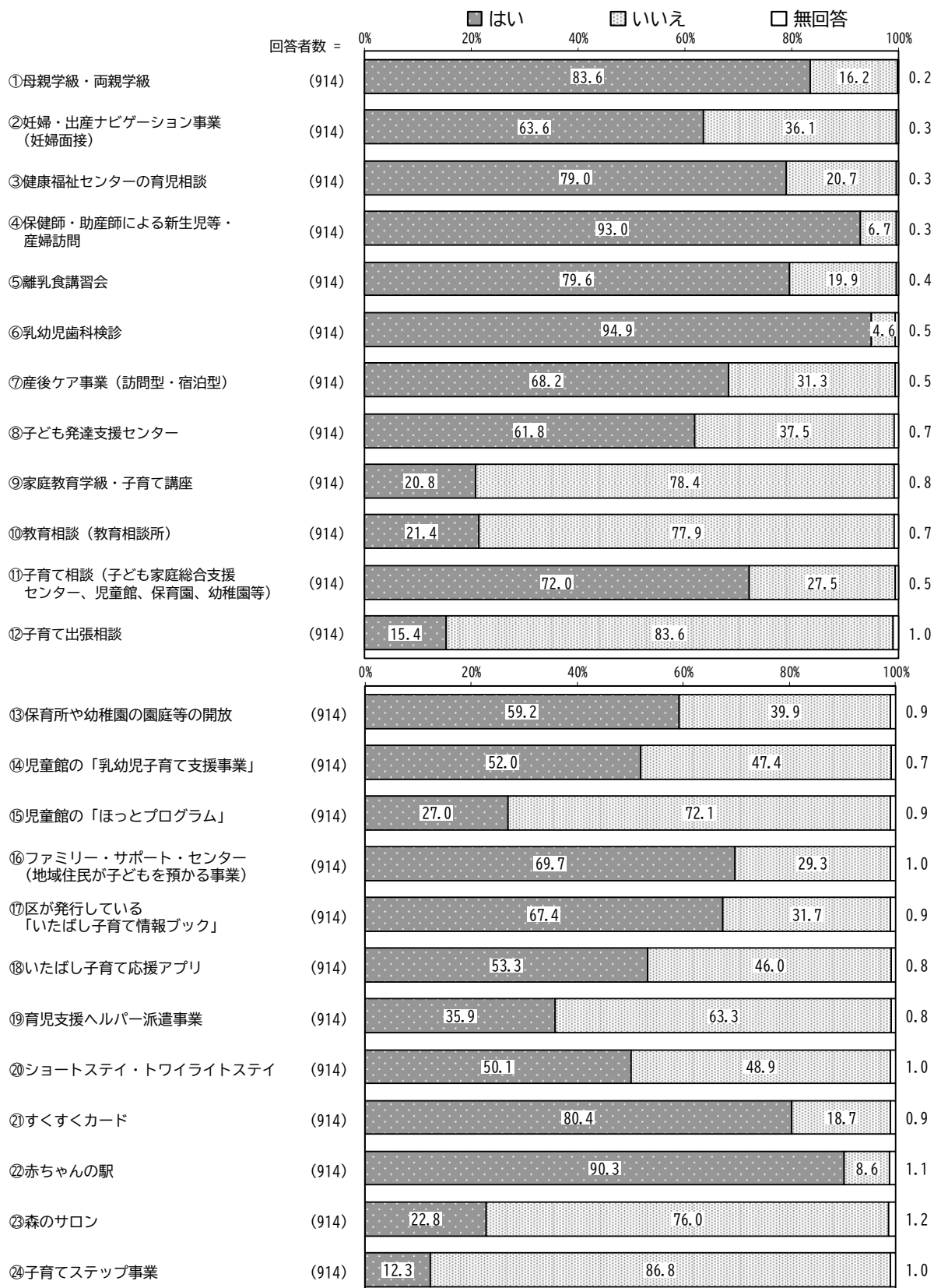
◆利用を希望する教育・保育事業



・利用希望は、利用状況と同様「認可保育所」「私立幼稚園」の割合が高いが、「区立幼稚園」(18%)、「私立幼稚園の預かり保育」(26%)、「認定こども園」(15%) などへの意向もみられる。

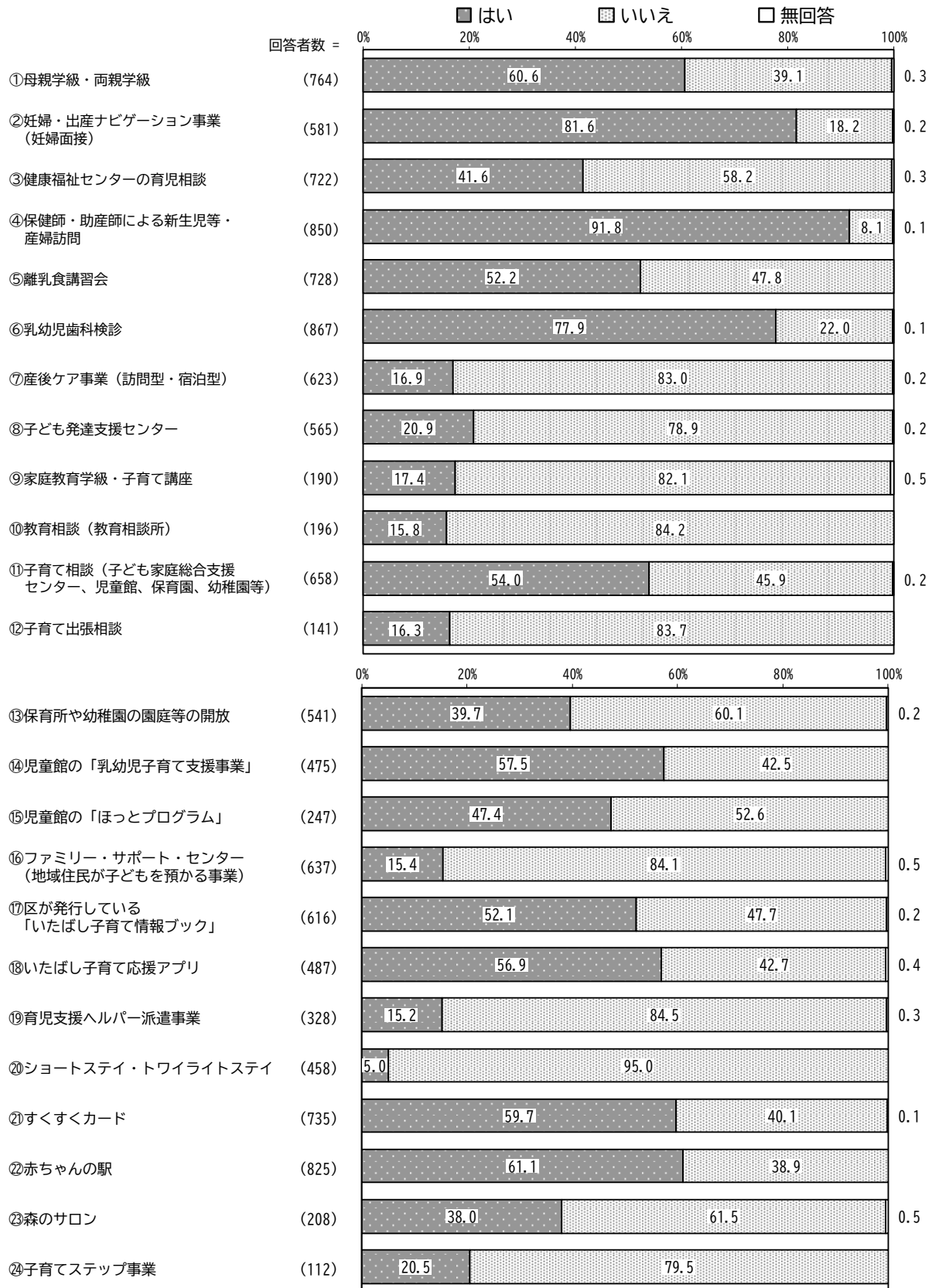
4. 地域の子育て支援サービスの認知度と利用状況【資料編 60～108 ページ】

◆子育て支援サービスの認知度



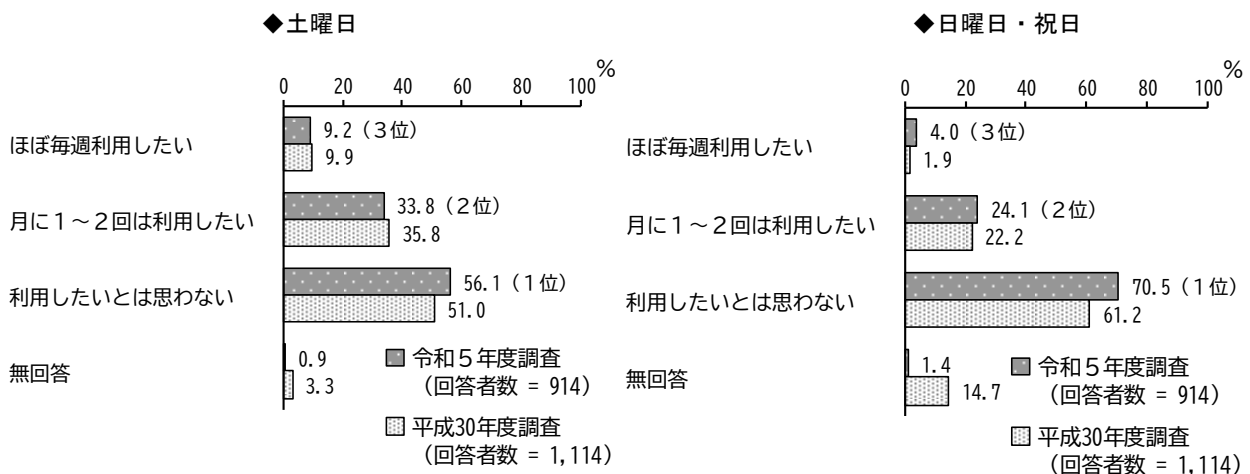
- ・ 認知度が高いサービスは「④保健師・助産師による新生児等・産婦訪問」、「⑥乳幼児歯科検診」、「㉒赤ちゃんの駅」でいずれも 9 割以上。
- ・ 認知度が低いサービスは、「⑫子育て出張相談」(15%)「㉔子育てステップ事業」(12%)でいずれも 2 割以下。

◆子育て支援サービスの利用状況



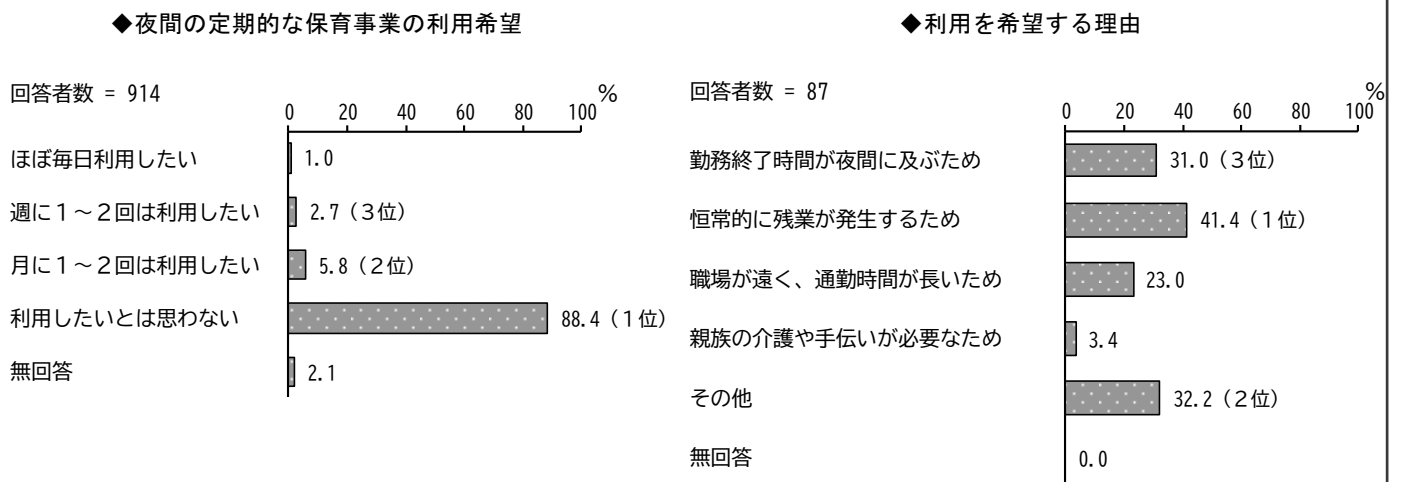
- ・よく利用されているサービスは「④保健師・助産師による新生児等・産婦訪問」(92%)、「②妊婦・出産ナビゲーション事業」(82%)、「⑥乳幼児歯科検診」(78%)。
- ・「㉔ショートステイ・トワイライトステイ」(5%)があまり利用されていない。
- ・「⑯ファミリー・サポート・センター」は認知度(70%)と利用している状況(15%)の差が大きい。

5. 土曜日・休日の教育・保育事業の利用希望【資料編 109～114 ページ】



- ・土曜日の教育・保育事業の利用希望は約4割。
- ・日曜日・祝日の教育・保育事業の利用希望は3割弱。

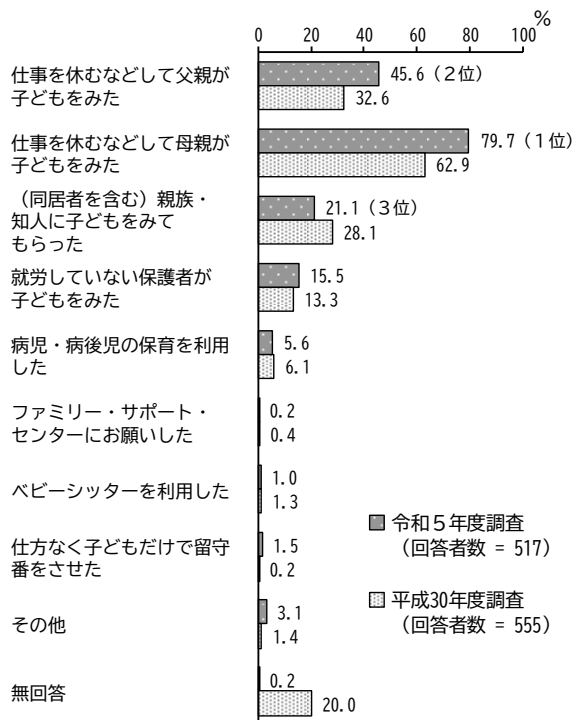
6. 夜間の保育の利用について【資料編 115～116 ページ】



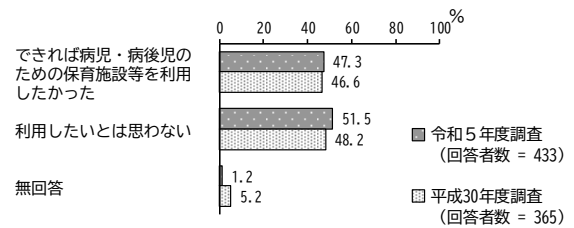
- ・夜間の定期的な保育事業の利用を希望する方は1割弱。
- ・利用を希望する理由としては、「恒常的に残業が発生するため」、「勤務終了時間が夜間に及ぶため」などが多い。

7. 病気の際の対応【資料編 117～123 ページ】

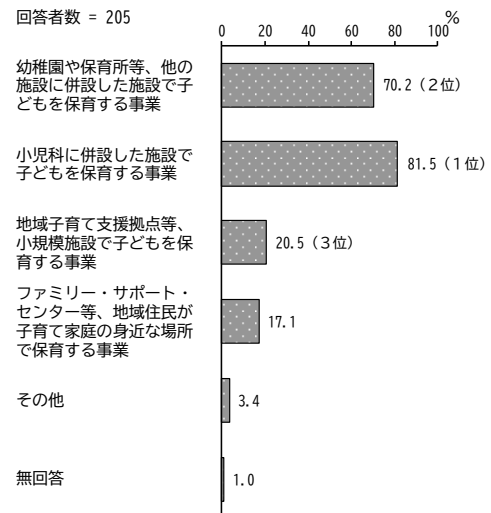
◆通常の教育・保育事業が利用できなかった場合の対処



◆保育施設等の利用希望



◆望ましい事業形態

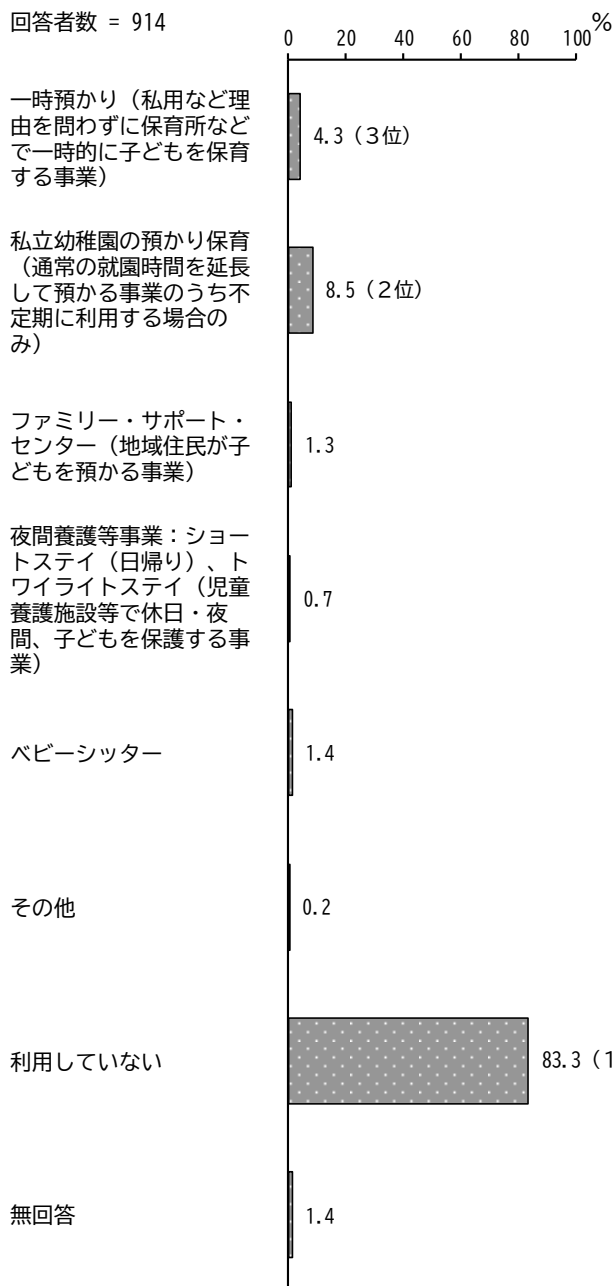


- ・ 病気の際に通常の教育・保育事業が利用できなかった場合の対処法は「母親が休んで子どもをみた」が8割程度。
- ・ 定期的な教育・保育事業を利用している方で、病気などで通常事業を利用できなかった際の保育施設等の利用希望は5割弱。
- ・ 保育施設の形態は「幼稚園や保育所等に併設」「小児科に併設」が望まれている。

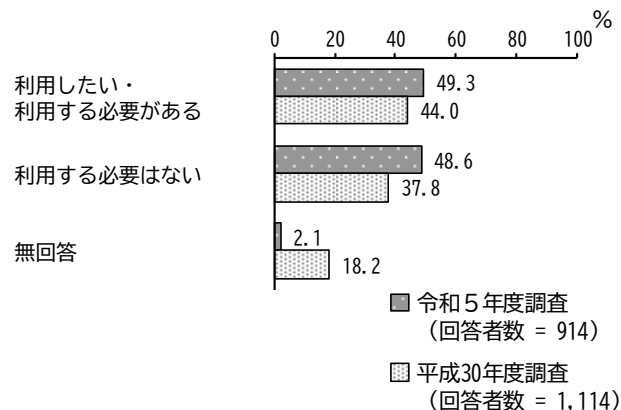
8. 不定期の教育・保育事業や宿泊を伴う一時預かりの利用【資料編 124～127 ページ】

◆不定期の教育・保育事業の利用状況

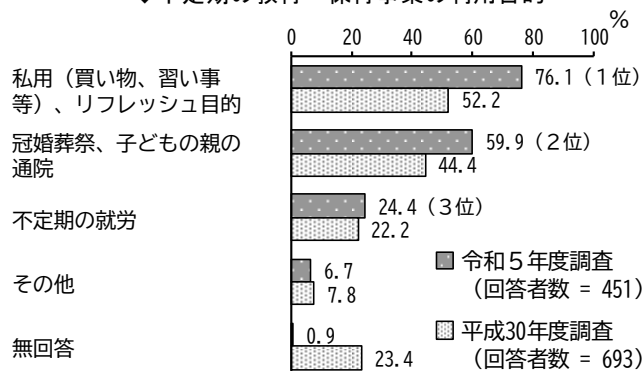
回答者数 = 914



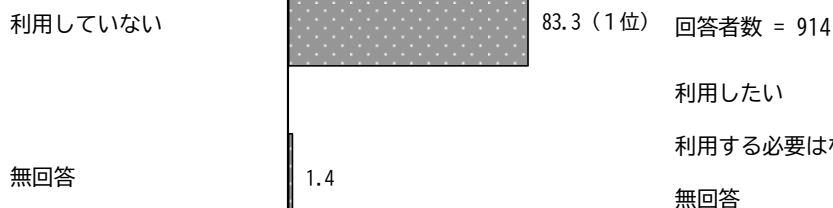
◆不定期の教育・保育事業の利用希望



◆不定期の教育・保育事業の利用目的



◆宿泊を伴う一時預かりの利用希望

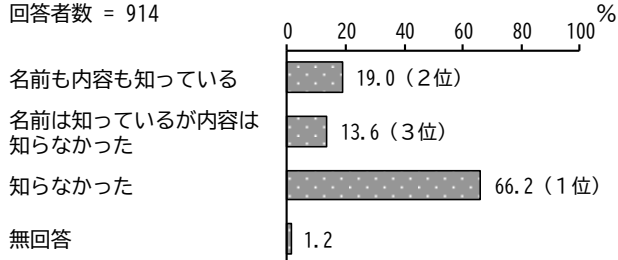


- ・私用、親の通院、就労等の目的で不定期の教育・保育事業を利用しているのは2割弱。
- ・不定期の教育・保育事業の利用を希望するのは5割弱。
- ・不定期の教育・保育事業の利用目的は「私用、リフレッシュ目的」（76%）、「冠婚葬祭、親の通院」（60%）などが多い。
- ・宿泊を伴う一時預かりの利用希望は16%程度。

9. こども誰でも通園制度について【資料編 128～129 ページ】

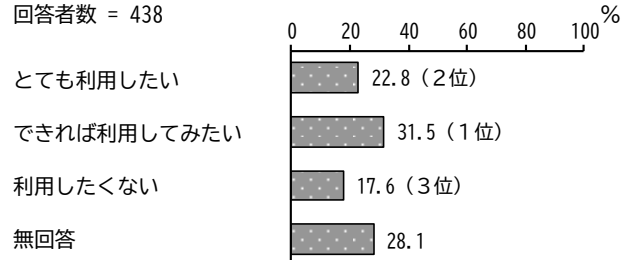
◆こども誰でも通園制度の認知度

回答者数 = 914



◆こども誰でも通園制度の利用希望

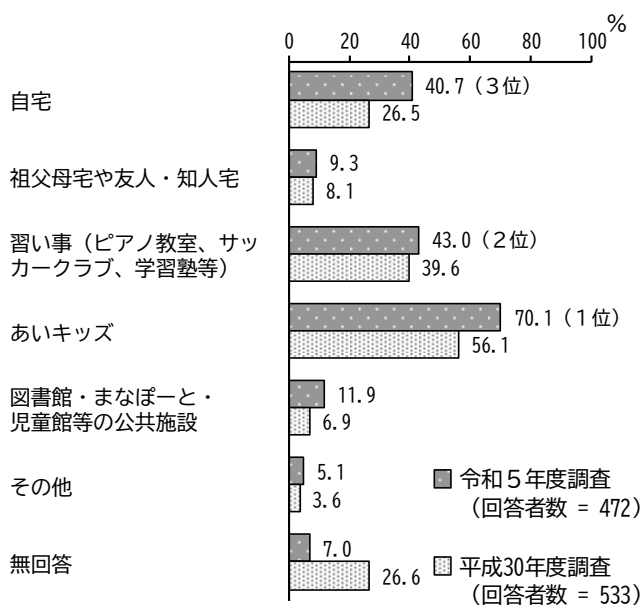
回答者数 = 438



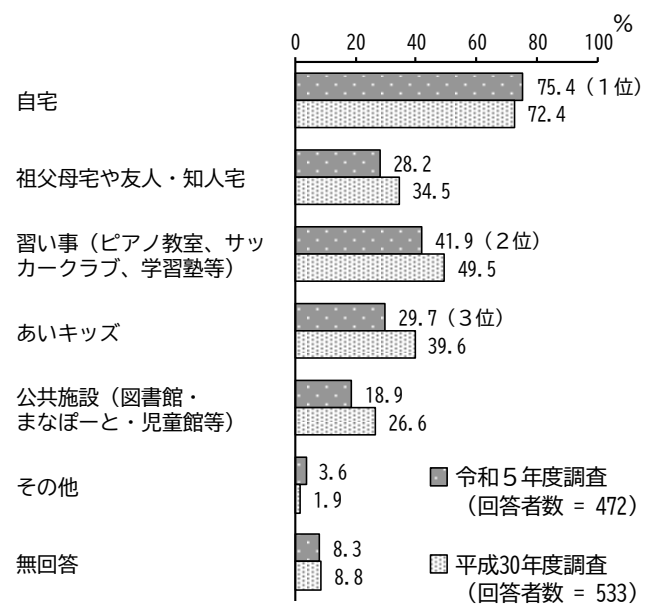
- ・こども誰でも通園制度について「知らなかった」方が7割弱。
- ・「とても利用したい」(23%)、「できれば利用してみたい」(31.5%)をあわせて、約5割の方が利用を希望。

10. 小学校就学後の休日や放課後の過ごし方【資料編 130～134 ページ】

◆放課後に過ごさせたい場所



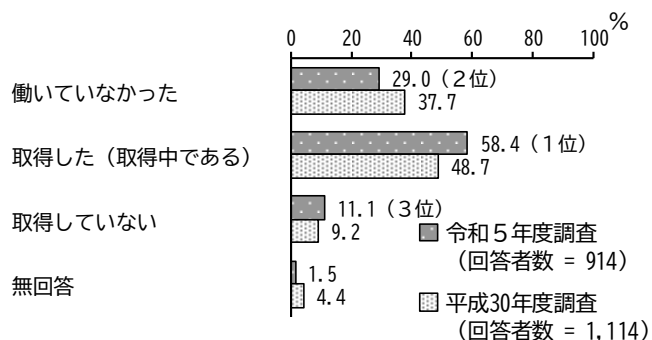
◆土曜日に過ごさせたい場所



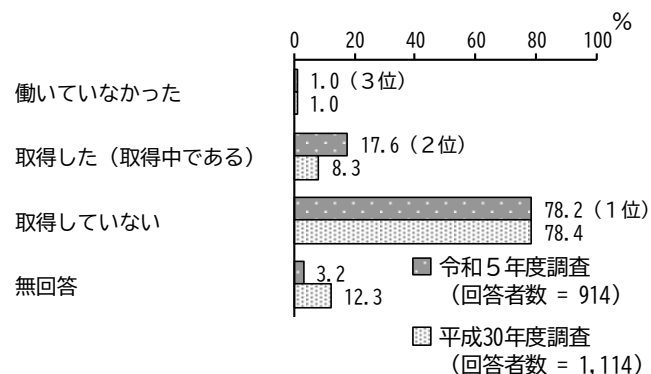
- ・小学校就学後の放課後に過ごさせたい場所は、「あいキッズ」が7割程度、「自宅」「習い事」がそれぞれ4割程度。
- ・土曜日の過ごし方は「自宅」(75%)、「習い事」(42%)などの割合が高い。

11. 子育てと職場の両立支援制度【資料編 135～145 ページ】

◆母親の育児休業取得状況

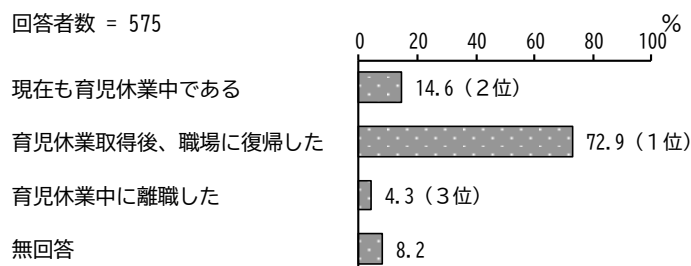


◆父親の育児休業取得状況



◆育児休暇取得後の状況

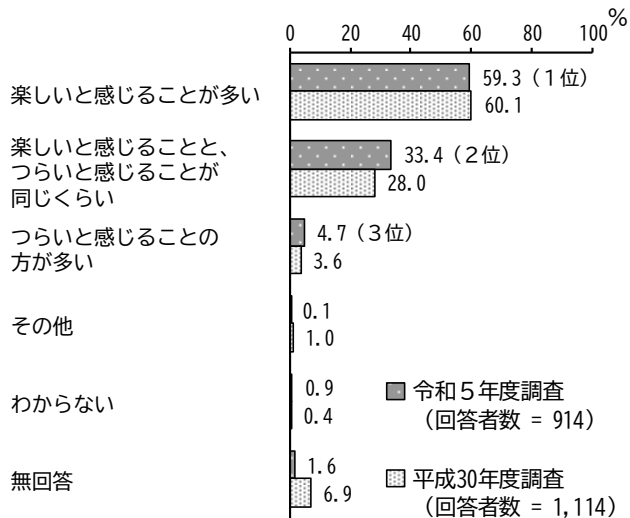
回答者数 = 575



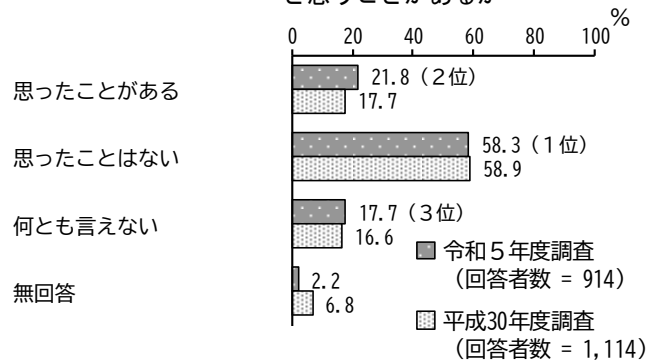
- ・ 育児休業の取得状況は母親が6割弱、父親が2割弱。
- ・ 育児休業取得者のうち、約7割が職場に復帰している。

12. 子育て全般について【資料編 146～154 ページ】

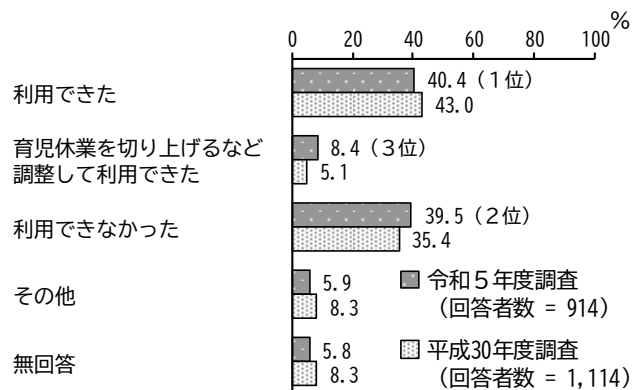
◆子育てについて感じる事



◆子どもを虐待しているのではないかと 思うことがあるか



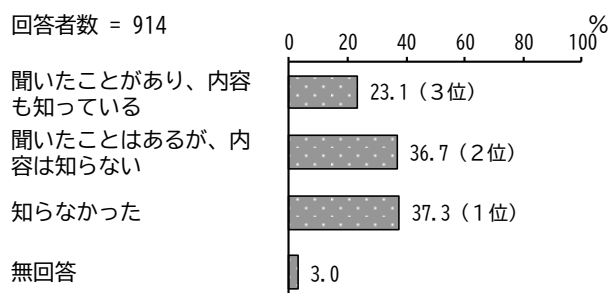
◆希望通りの子育て支援サービスが 利用できているか



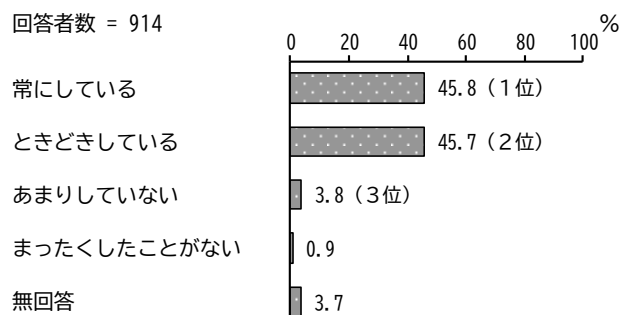
- ・子育てについて「楽しいと感じることが多い」方が6割弱。
- ・子どもを虐待しているのではないかと「思ったことがある」方が約2割。
- ・約4割の方が希望通りにサービスを利用できているが、同じく約4割の方が利用できていない。

13. 子どもの権利について【資料編 155 ページ】

◆「子どもの権利」の認知度



◆子どもからの意見や要望を取り 入れるよう意識しているか

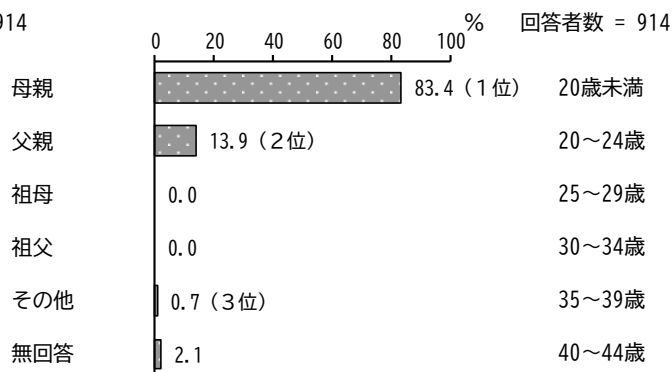


- ・「子どもの権利」について「聞いたことがあり、内容も知っている」方が2割程度。
- ・子どもからの意見や要望を取り入れるように「常にしている」方が45%程度。

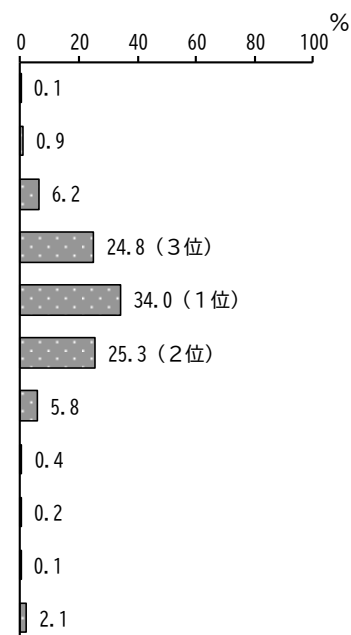
14. 調査票の回答者について【資料編 156～161 ページ】

◆回答者の続柄

回答者数 = 914



◆回答者の年代



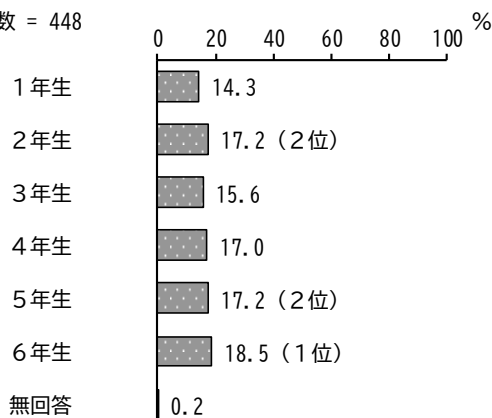
- ・ 回答者の8割程度が母親、1割程度が父親。
- ・ 回答者の6割弱が30代、3割が40代。

III 調査結果（小学生児童保護者アンケート）

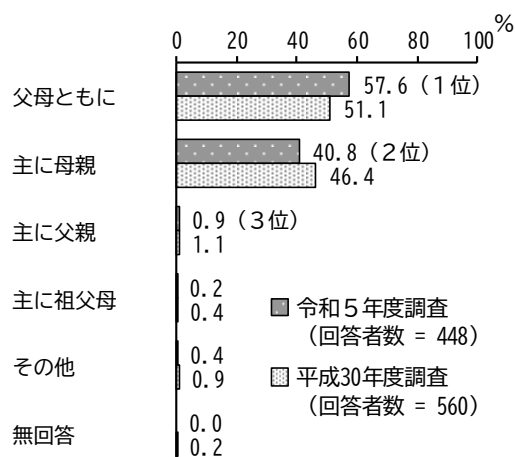
1. 子どもと家族の状況【資料編 162～165 ページ】

◆子どもの学年

回答者数 = 448

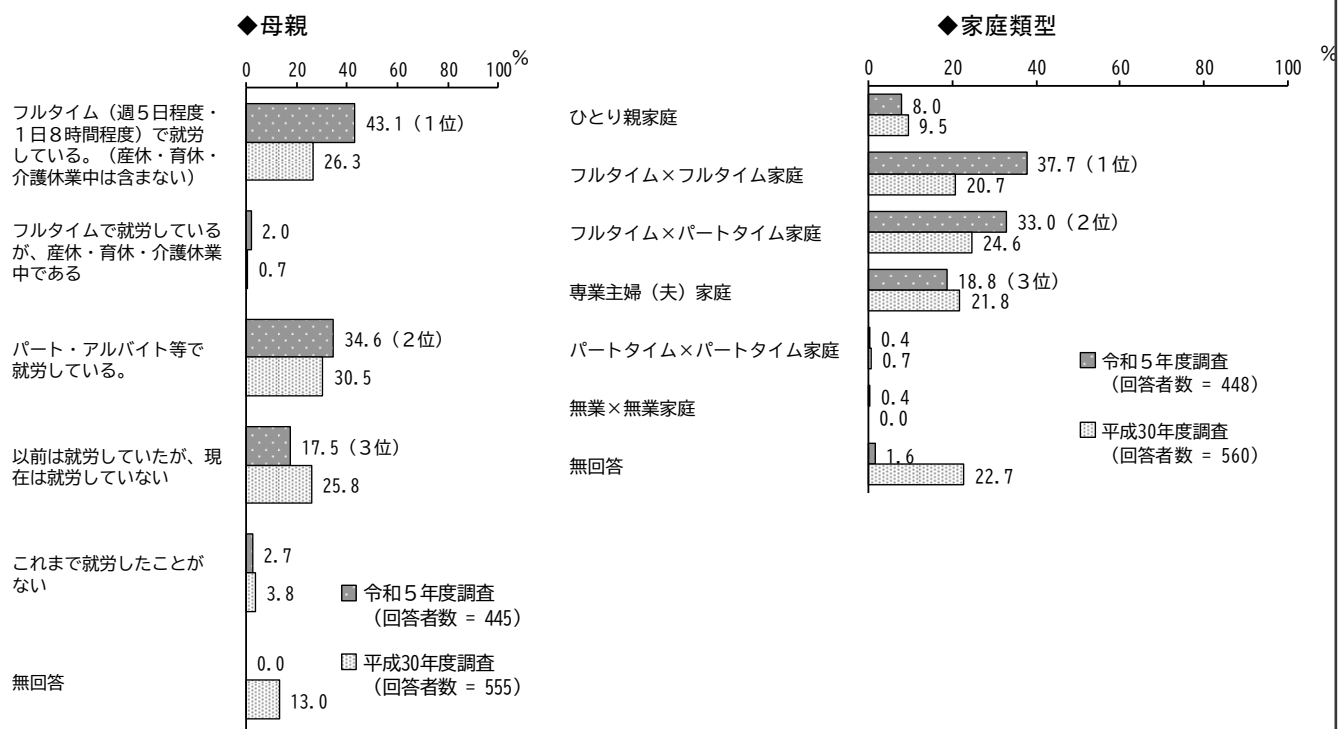


◆子育てを主に行っている人



- ・ 回答者の子どもの学年の割合は1年生から6年生までほぼ均等。
- ・ 子育ては「父母ともに」が6割弱、「主に母親」が4割程度。

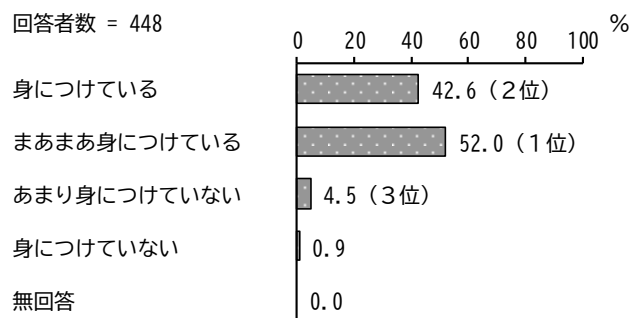
2. 保護者の就労状況【資料編 166～175 ページ】



- ・母親の就労状況は「フルタイムで就労している」が4割程度。
- ・家庭類型は「フルタイム×フルタイム家庭」4割弱、「フルタイム×パートタイム家庭」約3割、「専業主婦（夫）家庭」2割弱。

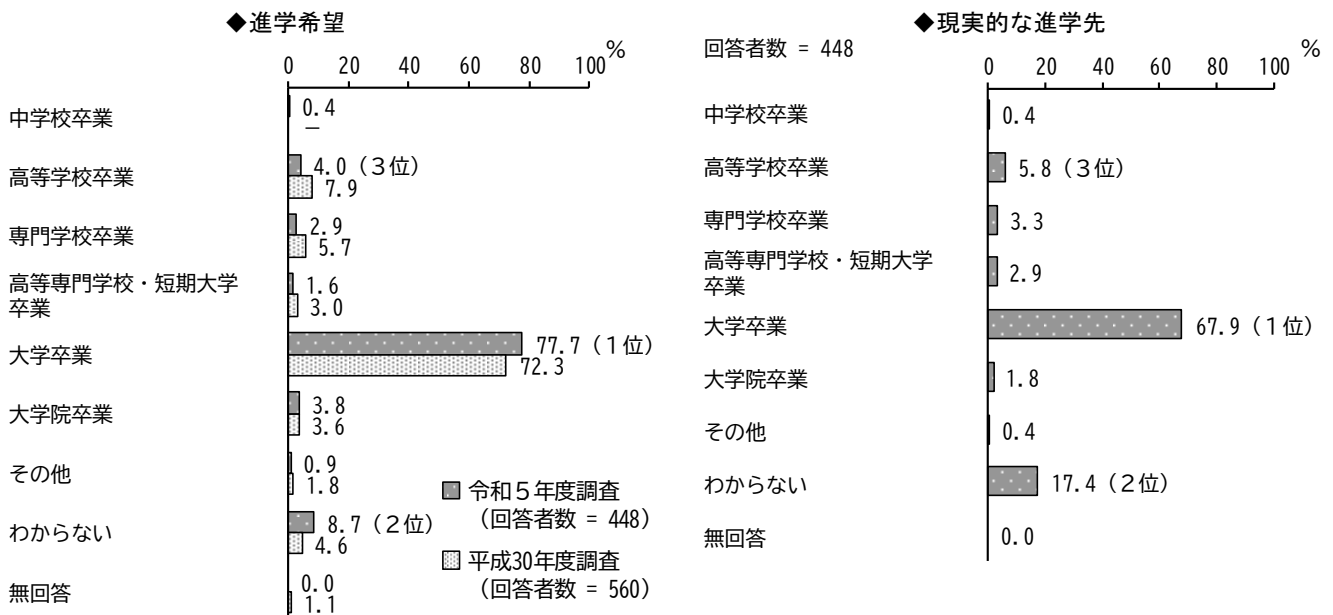
3. 子どもの生活習慣【資料編 176～178 ページ】

◆子どもの基本的な生活習慣の習得度



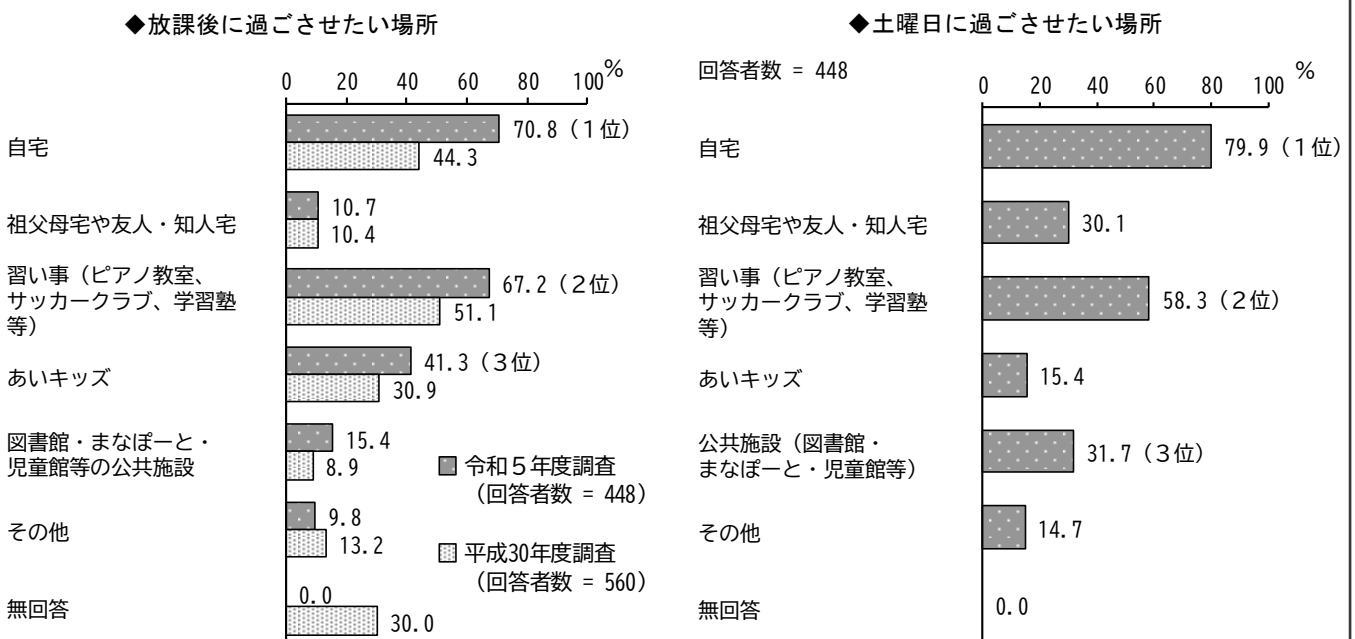
- ・9割以上が、子どもが基本的な生活習慣を「身につけている」「まあまあ身につけている」と感じている。

4. 子どもの進学希望【資料編 179 ページ】



- ・「大学卒業」を希望する方が8割。
- ・現実的な進学先としては「大学卒業」を考えている方が多い（7割弱）ものの、進学希望を若干下回る。

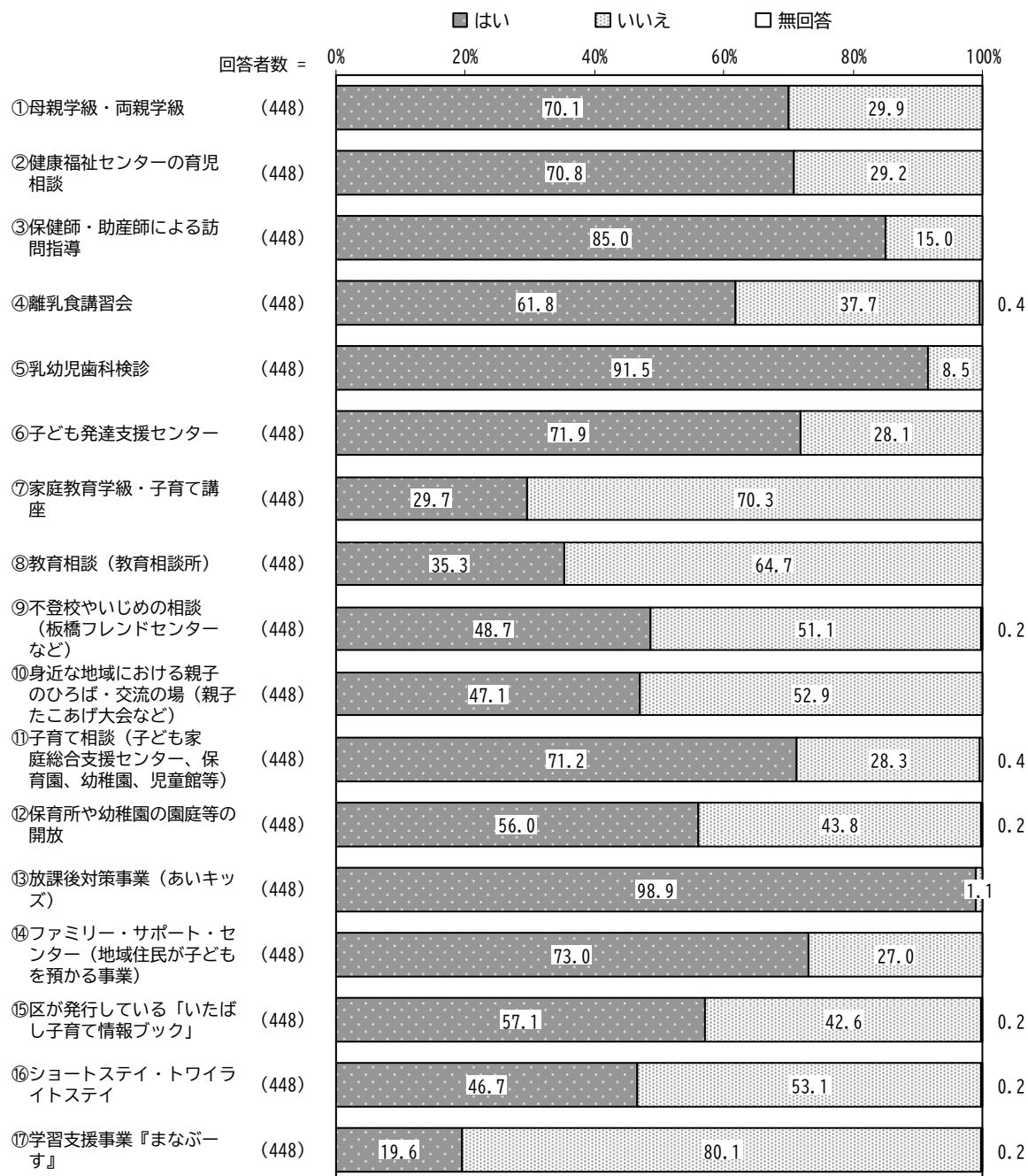
5. 小学校就学後の休日や放課後の過ごし方【資料編 180～184 ページ】



- ・放課後に過ごさせたい場所は、「自宅」が約7割、「習い事」が約6割、「あいキッズ」が約4割。
- ・土曜日の過ごし方は「自宅」が8割弱、「習い事」が6割弱。

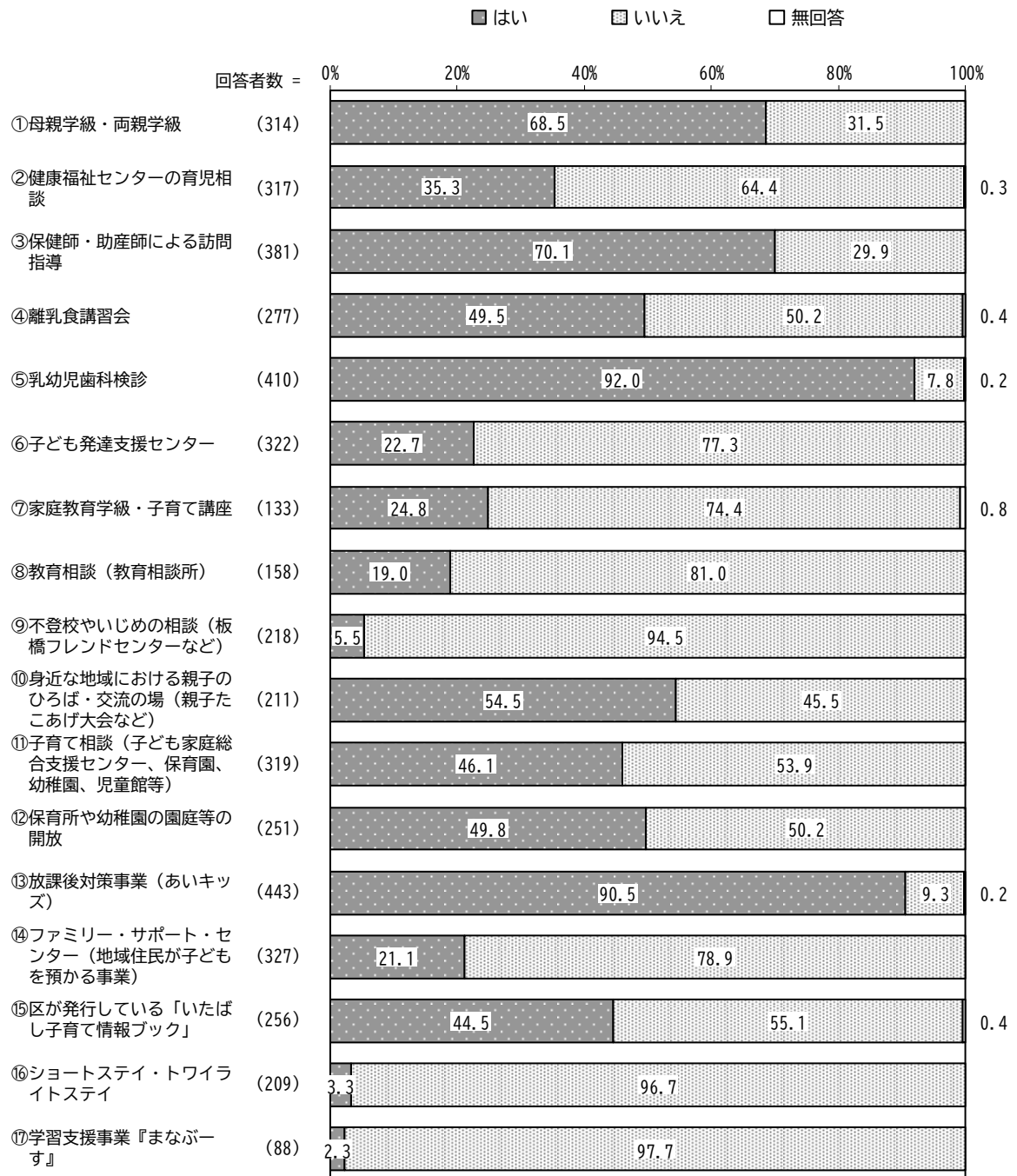
6. 地域の子育て支援サービスの認知度と利用状況【資料編 185～193 ページ】

◆子育て支援サービスの認知度



- ・ 認知度が高いサービスは「⑤乳幼児歯科検診」、「⑬放課後対策事業（あいキッズ）」でいずれも 9 割以上。
- ・ 認知度が低いサービスは、「⑰学習支援事業『まなぶーす』」（20%）で 2 割以下。

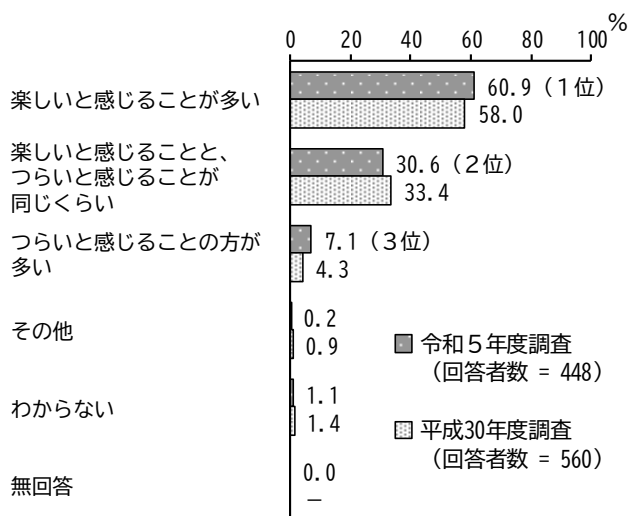
◆子育て支援サービスの利用状況



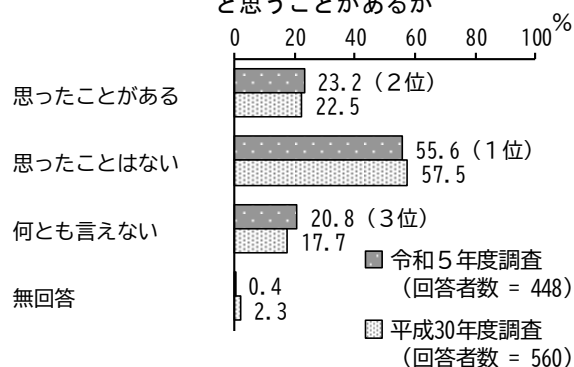
- ・よく利用されているサービスは「⑤乳幼児歯科検診」（92%）、「⑬放課後対策事業（あいキッズ）」（91%）。
- ・「⑯ショートステイ・トワイライトステイ」（3.3%）、「⑰学習支援事業『まなぶーす』」（2.3%）があまり利用されていない。
- ・「⑭ファミリー・サポート・センター」「⑯ショートステイ・トワイライトステイ」「⑰学習支援事業『まなぶーす』」は認知度と利用状況の差が大きい。

7. 子育て全般について【資料編 194～202 ページ】

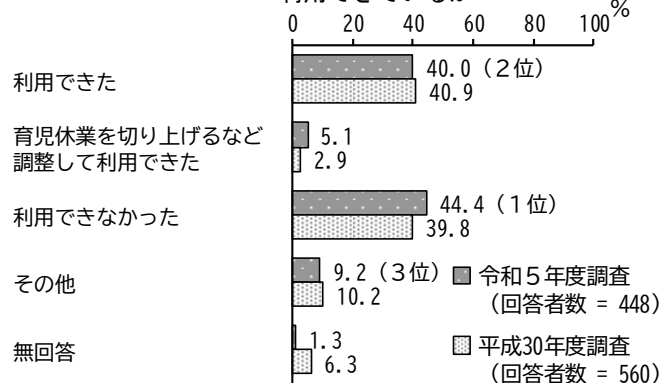
◆子育てについて感じる事



◆子どもを虐待しているのではないかと 思うことがあるか



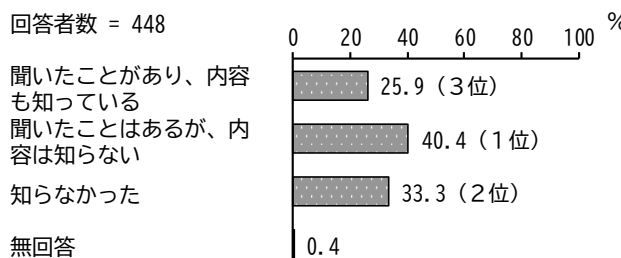
◆希望通りの子育て支援サービスが 利用できているか



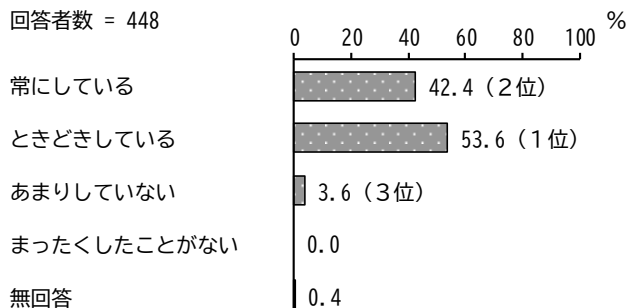
- ・子育てについて「楽しいと感じることが多い」方が約6割。
- ・子どもを虐待しているのではないかと「思ったことがある」方が約2割。
- ・約4割の方が希望通りにサービスを利用できているが、同じく約4割の方が利用できていない。

8. 子どもの権利について【資料編 203～204 ページ】

◆「子どもの権利」の認知度



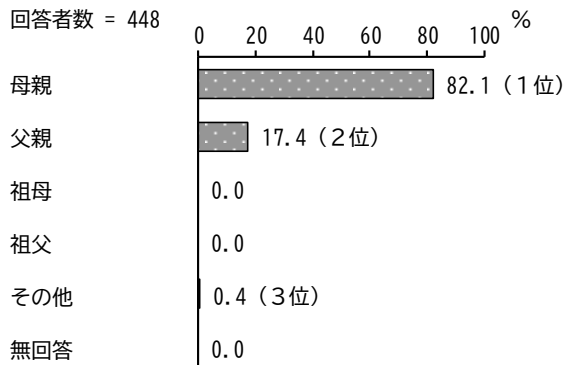
◆子どもからの意見や要望を取り 入れるよう意識しているか



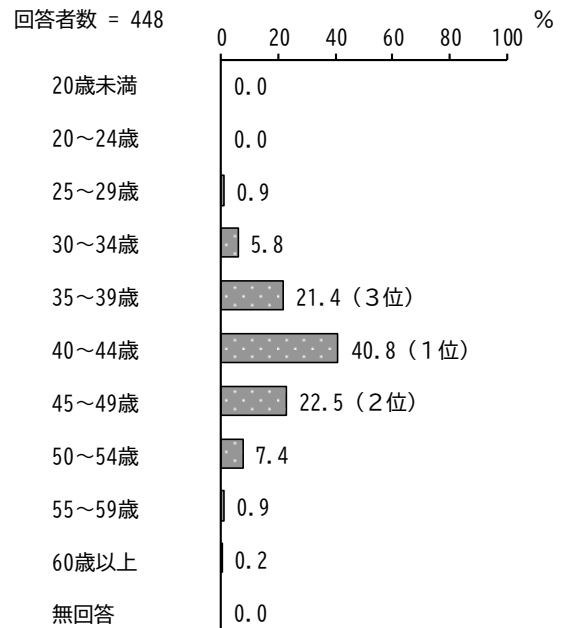
- ・「子どもの権利」について「聞いたことがあり、内容も知っている」方が2割半ば。
- ・子どもからの意見や要望を取り入れるように「常にしている」方が4割程度。

9. 調査票の回答者について【資料編 205～209 ページ】

◆回答者の続柄



◆回答者の年代

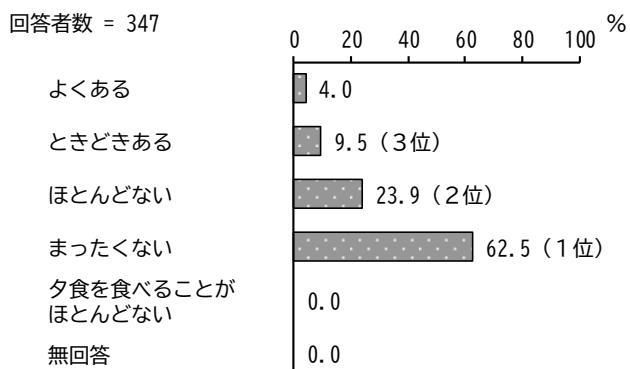


- ・ 回答者の8割程度が母親、2割弱が父親。
- ・ 回答者の3割弱が30代、6割程度が40代。

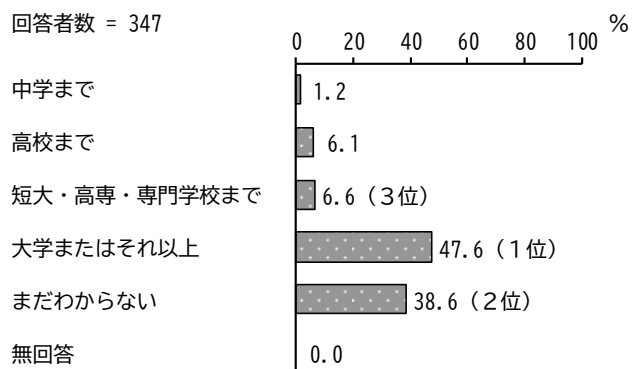
IV 調査結果（小学生本人アンケート）

1. あなたのふだんの生活【資料編 210～212 ページ】

◆タごはんを子どもだけで食べることがあるか



◆進学希望

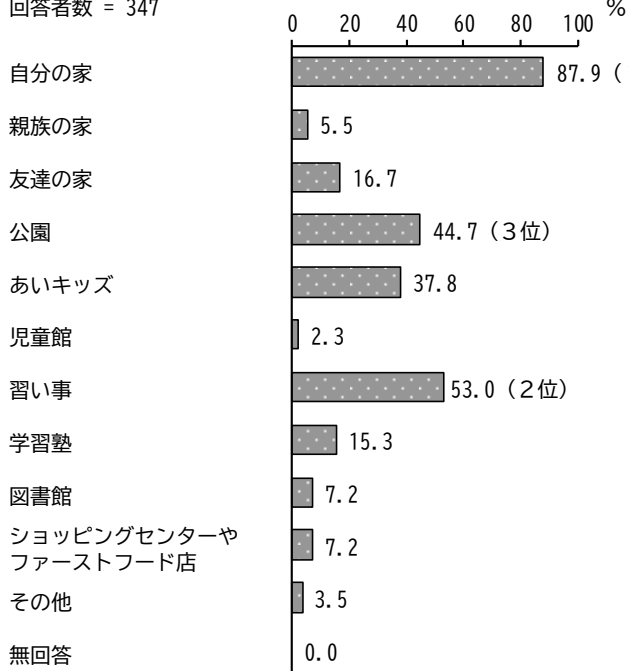


- ・ 1割程度がタごはんを子どもだけで食べることが「よくある」「ときどきある」。
- ・ 5割弱が「大学またはそれ以上」への進学を希望。

2. 放課後・休日の過ごし方【資料編 213～219 ページ】

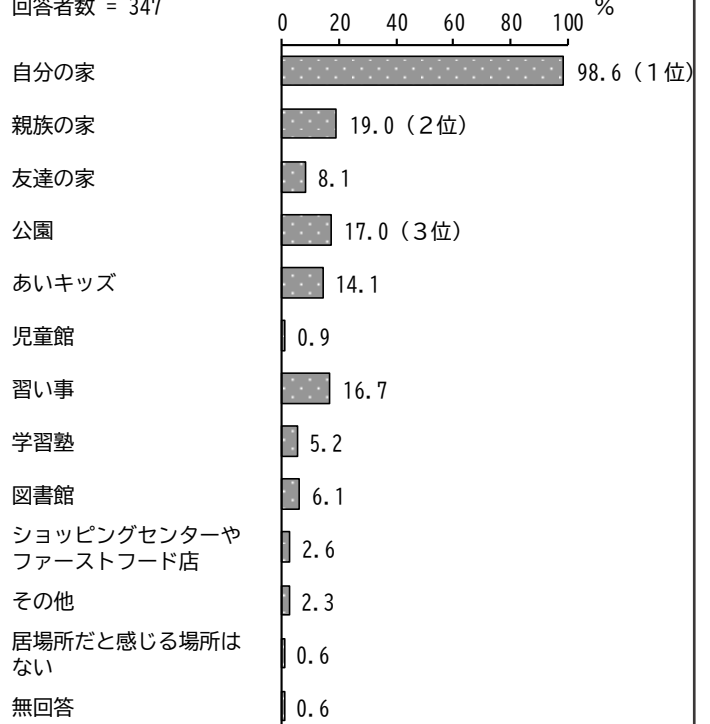
◆放課後に過ごしている場所

回答者数 = 347



◆自分の居場所と感ずる場所

回答者数 = 347

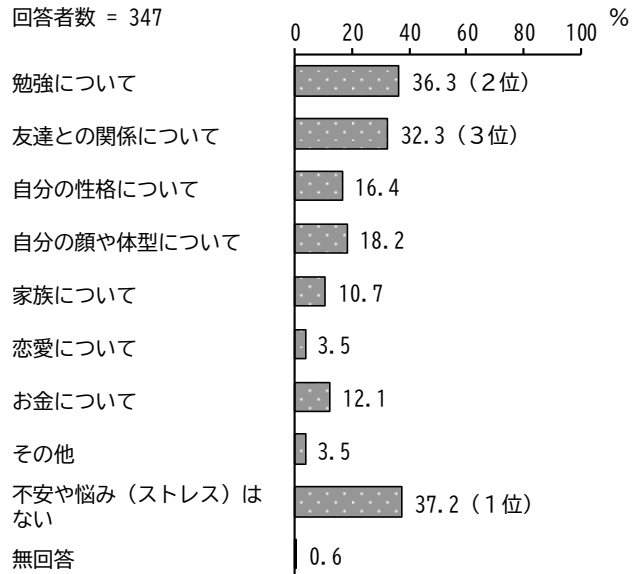


- ・放課後に過ごしている場所は、9割弱が「自分の家」、約5割が「習い事」、約4割が「公園」。
- ・自分の居場所だと感ずている場所は「自分の家」が9割以上。2割弱が「親族の家」、「公園」。

3. 不安や悩みについて【資料編 220～225 ページ】

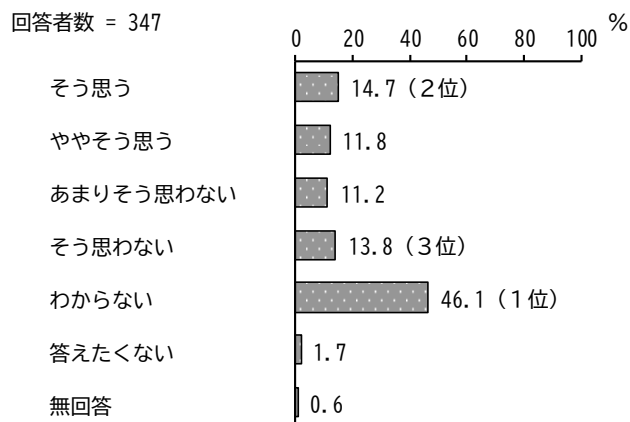
◆ 1年以内に感じた不安や悩み

回答者数 = 347



◆ 区に意見を伝えたいか

回答者数 = 347



- ・ 1年以内に感じた不安や悩みでは、「勉強について」「友達との関係について」がそれぞれ約3割。「不安や悩み（ストレス）はない」が4割弱で最も高い。
- ・ 区に意見を伝えたいかについては、「わからない」が4割半ばと最も高い。「そう思う」「ややそう思う」をあわせると2割半ば。

V まとめ

1. 就学前児童保護者アンケート

母親の就労状況については、「フルタイム就労」(41.6%、前回比7.4%増)が最も多く、「現在未就労」(22.5%、前回比9.2%減)がそれに続いている。父親の就労状況も踏まえた家庭類型でみると、「フルタイム×フルタイム家庭」(51.4%、前回比16.2%増)が最も多く、次いで「専業主婦(夫)家庭」(23.5%、前回比5.0%減)。

定期的な教育・保育事業の利用については、現状のところ主に「認可保育所」「私立幼稚園」が利用されているが、「私立幼稚園の預かり保育」「区立幼稚園」「認定こども園」などへの利用希望もみられる。

子育て支援サービスについては、「保健師・助産師による新生児等・産婦訪問」「乳幼児歯科健診」などの認知度・利用度が高い。「ショートステイ・トワイライトステイ」はあまり利用されておらず、また、「ファミリー・サポート・センター」は認知度が比較的高い(69.7%)にもかかわらず、利用率は低い(15.4%)状態にある。

土曜・休日での教育・保育事業の利用については、「ほぼ毎週(毎日)利用したい」「月(週)に1～2回は利用したい」のあわせた割合が土曜日(43.0%)、日曜日(28.1%)となっており一定のニーズがみられる。また、病気の際に保育施設等を利用しなかった方(47.3%)、不定期の教育・保育事業の利用を希望する方(49.3%)も一定数いる状況である。一方、夜間の利用については、「利用したいとは思わない」(88.4%)の割合が高くなっているほか、宿泊を伴う一時預かりの利用を希望する方(16.5%)は比較的少ない。

こども誰でも通園制度については、「知らなかった」(66.2%)方が最も多いが、「とても利用したい」(22.8%)、「できれば利用してみたい」(31.5%)方も少なからずみられる状況である。

小学校就学後の放課後に過ごさせたい場所は「あいキッズ」(70.1%)が最も多く、土曜日に過ごさせたい場所は「自宅」(75.4%)が最も多くなっている。

母親の育児休業については、母親の「取得した(取得中である)」(58.4%、前回比9.7%増)の割合が高くなっている。また、育児休業取得者のうち72.9%が、その後職場に復帰している。

子育て全般については、子どもを虐待しているのではないかと「思ったことがある」(21.8%、前回比4.1%増)一定数おり、引き続き虐待防止への取組が求められている。また、子どもの権利については、「聞いたことはあるが、内容は知らない」(36.7%)、「知らなかった」(37.3%)とする方が比較的多く、周知が必要な状況となっている。

2. 小学生児童保護者アンケート

母親の就労状況については、「フルタイム就労」(43.1%、前回比 16.8%増)が最も多く、「パート・アルバイト等就労」(34.6%、前回比 4.1%増)がそれに続いている。父親の就労状況も踏まえた家庭類型でみると、「フルタイム×フルタイム家庭」(37.7%、前回比 17.0%増)が最も多く、次いで「フルタイム×パートタイム家庭」(33.0%、前回比 8.4%増)となっている。

子どもの進学先については、「大学卒業」(77.7%)を希望する方が最も多くなっているが、現実的な進学先に「大学卒業」(67.9%)を選んでいる割合とは、若干の差がみられる状況である。

放課後および土曜日に過ごさせたい場所は「自宅」(放課後：70.8%、土曜日：79.9%)が最も多く、次いで「習い事」(放課後：67.2%、土曜日：58.3%)が多くなっている。

子育て支援サービスについては、「放課後対策事業(あいキッズ)」の認知度(98.9%)、利用率(90.5%)が突出して高くなっている。一方、「学習支援事業『まなぶ一す』」が認知度(19.6%)、利用率(2.3%)ともに低い状況となっている。

子育て全般については、子どもを虐待しているのではないかと「思ったことがある」(23.2%、前回比 0.7%増)一定数いる状況である。また、子どもの権利については、就学前児童保護者アンケートと同様、「聞いたことはあるが、内容は知らない」(40.4%)、「知らなかった」(33.3%)とする方が比較的多く、小学生児童の保護者にも周知が必要な状況となっている。

3. 小学生本人アンケート

ふだんの生活については、夕ごはんを子どもだけで食べることがあるかについて、「よくある」(4.0%)、「ときどきある」(9.5%)と答えた子どもも1割程度おり、孤食対策への課題として認識する必要がある。

自分の居場所と感ずる場所としては「自宅」(98.6%)が最も多いが、「公園」(17.0%)、「あいキッズ」(14.1%)、「習い事」(16.7%)など家以外を答えている子どももいる。

不安や悩みについては、「不安や悩みはない」(37.2%)とする子どもが最も多いものの、「勉強について」(36.3%)、「友達との関係について」(32.3%)と答えた方も一定数いる状況であり、この結果を踏まえた取組が必要になると考えられる。区に意見を伝えたいかについては、「わからない」(46.1%)と答えた子どもが最も多く、「そう思う」(14.7%)、「そう思わない」(13.8%)と答えている子どももいる。

板橋区子ども・子育て支援に関するニーズ調査報告書

企画・実施 板橋区子ども家庭部子ども政策課
〒173-8501 板橋区板橋二丁目 66 番 1 号
TEL 03-3579-2471 FAX 03-3579-2487
kk-shomu@city.itabashi.tokyo.jp
集計・分析 株式会社名豊
名古屋市中区松原二丁目 2 番 33 号
TEL 052-322-0071 FAX 052-322-0130

令和6年3月発行
刊行物番号 R05-136